



大型車通行適正化に向けた 近畿地域連絡協議会

取締の実効性を確保するため、令和2年12月10日(木)16:00解禁をお願いします。

令和2年12月8日14:00

資料配布 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会

近畿初！京阪神圏の8箇所ですべて特殊車両の一斉取締を実施します

～ 道路の劣化を早め、交通の危険をも脅かす違反車両を一斉取締 ～

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、道路構造物の劣化に多大なる影響を与える道路法違反車両への対策強化のため、京阪神圏において8箇所ですべてに特殊車両の取締りを実施します。

近畿で初の取組みが広く周知され浸透することで、違反の抑止に繋がることを期待して、下記の現場1箇所を報道関係者に公開します。

なお、8箇所の取締結果については、当日の17時に速報値をお知らせします。

下記の取締現場について、報道関係者を対象に公開します。

○公開日時 : 令和2年12月10日(木) 14時00分(取締開始)

16時00分(取締終了)

○公開場所 : 大阪府枚方市北山 地先(枚方車両計量所)

○集合場所 : 別添案内図のとおり

※取材希望の方は、電子メール(kkr-tokusya@gxb.mlit.go.jp)のメール本文に ①報道機関名、②代表者の氏名、③同行者の氏名、④代表者の連絡先(携帯電話等)、を記載いただき、メールにて送付いただくか、もしくは、別紙の取材FAX申込書により、12月9日(水)正午までに、事前にお申し込みください。

※荒天の場合は取締を中止する場合があります。実施の判断は当日12月10日(木)12:30に行います。

<取扱い> テレビ・ラジオ : 取締終了後
新聞 : 取締終了後

<配布場所> 近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ
京都府政記者クラブ、兵庫県政記者クラブ

<問合せ先> 大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会 事務局
国土交通省 近畿地方整備局 道路部 交通対策課

交通対策課長 こばやし まさはる
小林 正治

道路構造保全官 よこやま たけし
横山 健司

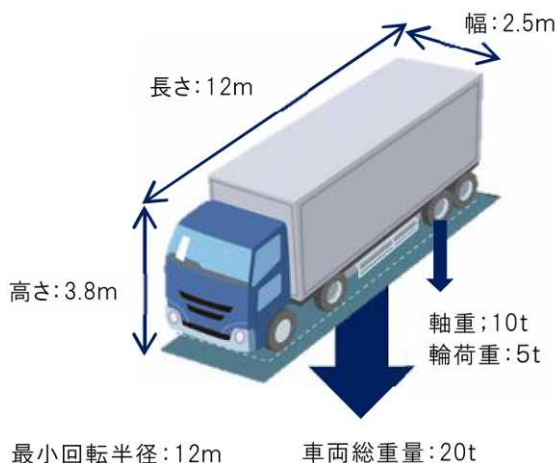
TEL : 06-6942-1141 (代表)

特殊車両の取締概要

◎特殊車両とは？

道路法では、道路の構造を守り、交通の危険を防止するため、道路を通行する車両の大きさや重さの最高限度を下表のとおり定めており、これを1つでも超える車両を「特殊車両」といいます。この特殊車両が道路を通行する場合は、通行許可が必要です。 ※総重量や高さについては通行する道路や車種によって特例があります。

		一般的制限値（最高限度）		
寸法	幅	2.5m		
	長さ	12.0m		
	高さ	3.8m（高さ指定道路は4.1m）		
	最小回転半径	12.0m		
重量	総重量	20.0t（高速自動車国道及び重さ指定道路は25.0t）		
	軸重	10.0t		
	隣接軸重	18.0t	隣り合う車軸の軸距が1.8m未満	
		19.0t	隣り合う車軸の軸距が1.3m以上かつ隣り合う車軸の軸重がいずれも9.5t以下	
		20.0t	隣り合う車軸の軸距が1.8m以上	
輪荷重	5.0t			

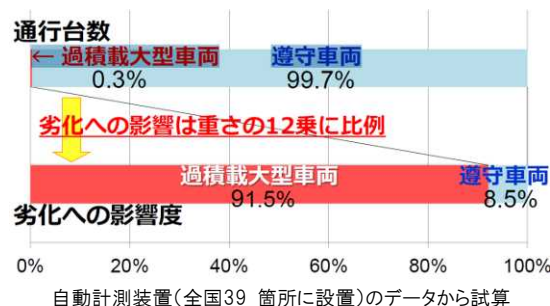


◎特殊車両の取締

わずか0.3%の重量を違法に超過した大型車両が道路橋の劣化に与える影響は、全交通の約9割を占め、一部の違反車両が老朽化した道路をさらに劣化させる主要因となっています。

このため、道路管理者は、道路の構造を保全または交通の危険を防止することを目的として、管理する道路において関係機関と連携しながら取締を強化しています。

【道路橋の劣化に与える影響】



◎特殊車両の事故は社会的影響大

通行許可を取得せず、無許可で走行する特殊車両は、道路構造物を傷めるだけではなく、安全性も確保されていないため、重大事故に繋がる危険性が高くなります。寸法・重量が大きい特殊車両がひとたび事故を起こすと、死亡事故や積荷の散乱、通行規制による渋滞の発生等、社会的影響も非常に大きくなります。



◎大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会とは

大型車通行適正化に向けた近畿地域連絡協議会は、大型車両の適正かつ安全な走行のために道路管理者、関係企業団体、関係行政機関等が連携して、平成30年1月に設立しました。本協議会では、特に道路構造物の劣化に大きな影響を及ぼす悪質な重量違反車両に対して、『積み過ぎ禁止！ルール厳守で道路を守ろう！！』を合言葉に、広報を通じた各種取組みを行っております。

京阪神圏合同取締現場取材 F A X 申込書

- ◎実施日時 令和2年12月10日(木) 14:00~16:00
- ◎公開場所 国道1号 下り 枚方車両計量所(枚方市北山地先)
詳細は、別添案内図をご覧ください。
- ◎注意事項 取材時は、社名を記載した腕章の携帯をお願いします。
本線車道上での撮影はご遠慮下さい。
取締現場では、安全確保の措置にご協力をお願いします。
また、新型コロナウイルス感染予防対策として現場でのマスクの着用、消毒にご協力をお願いします。
荒天により取締実施を中止する場合は、当日12月10日(木) 12:30頃に事務局からご連絡します。

報道機関名	
代表者の氏名	
同行者の氏名	
代表者の連絡先(携帯電話 等)	

※参加される方全員の氏名を記入下さい。

※取締現場では、取材スペースの関係上、参加人数に限りがございます。

※申し込みは、先着順とし、定員となった場合は、参加人数の調整或いは、取材をお断りさせていただきますことありますので、予めご了承願います。

送信先 F A X 番号：06-6942-3911

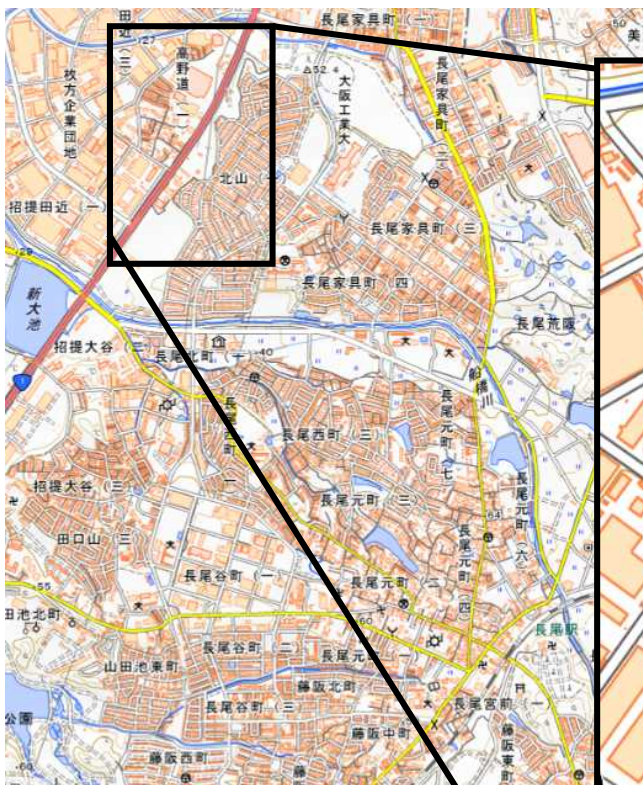
(国土交通省近畿地方整備局道路部交通対策課 横山 行)

(恐れ入りますが、12月9日(水) 12時までに電子メール又はF A Xにて事前にお申し込みください。)

取材場所案内図

【集合場所】国道1号 枚方車両計量所(現地)

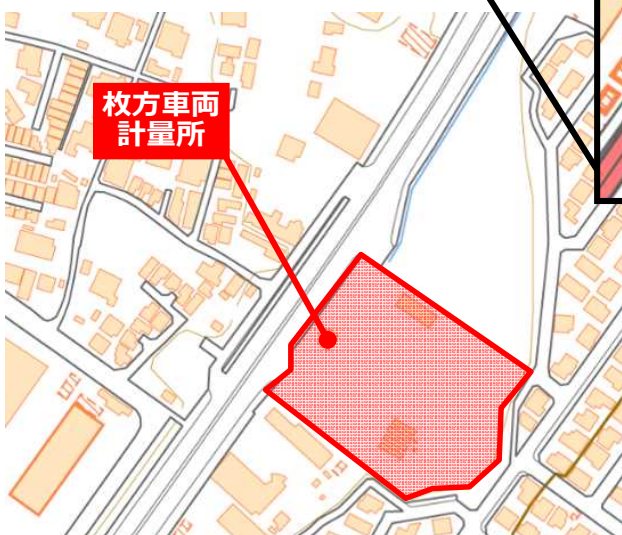
●周辺図



出典:国土地理院地図



●拡大図



直接、現地(枚方車両計量所)にお越し下さい。

※車で直接現地(枚方特殊車両取締基地)にお越しいただき、取締基地内では誘導員の案内に従ってください。